

**「情報誌『埼玉ブレイク』制作業務委託」
企画提案競技実施要項の内容等に関する回答**

標記委託業務の企画提案募集に関し、質問がありましたので、次のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答内容
誌面校正	1. 表紙と裏表紙を除く P2-7：特集記事 P8-9：ブレイクインタビュー P10-11：SAITAMA no ANTENNA P12-13：BREAK TIME P14：埼玉力検定 P15：読者プレゼントコーナー の項目のうち、弊社で原稿を作成する項目と、事務局様側からデータを支給していただく項目を具体的に教えてください。 2. 競技時点で提出する作品3点「表紙」、「特集記事」、「BREAK TIME」は、企画提案の内容が分かるデザイン及び構図イメージをご提出すればよろしいでしょうか。 併せて、ライターが取材して作成するレベルの原稿も用意するべきでしょうか。 3. 過去冊子にプロのタレントを起用しているものがありますが、今年度でもタレントの起用を想定されていますでしょうか。その際は、タレントの希望などありますか。	1. 全てのページについて、委託先業者様により原稿を作成していただきます。 なお、特集の内容により、埼玉県の実業や埼玉県主催のイベント情報等を掲載する場合があります。その際には、事務局より情報提供及び掲載文案の提供を行うことがあります。 2. 作品3点「表紙」、「特集記事」、「BREAK TIME」は、企画提案協議実施要項 6(3)に記載のとおり、デザイン及び構図イメージ（レイアウト）を作成し御提出ください。 原稿はライターが取材して作成するレベルまでは求めませんが、記事の企画内容に関わる部分（タイトルや掲載する施設・店舗等）は、本冊子の目的やテーマを踏まえ、41号を想定して作成してください。また、企画内容に込めた意図を企画提案書に記載してください。 3. 現時点で、当協議会としてはタレントの起用は想定しておりません。ただし、御提案いただくことは妨げません。